

たいと、こういうことではないかと思えます。ですから、私もインパクトを与えるという意味からもやはり関係の市町だけでなく、千二百万の都民のための、あるいは日本のための飛行場であるわけでございまして、それを我々この周辺のものだけが犠牲になっていくというのは極めて遺憾なことであるわけですから、その辺は東京都とも十分に認識していただくようにというふうなことで、鈴木知事にも名前を連ねていただきたいと思います。しかし、あくまでこれは関係四市二町と相談し、それから思っております。

それから、平和と安全の問題ですが、これはともかく福生市民が平和で安全でなければいけないと。しかしながら、やはり先ほど申し上げましたように、日米との友好というものを損ねてはいけません。その狭間にいて悩んでおると。それにはやはり現実を踏まえた上でやはり目的に進んでいくということはやはり今のこの考え方が一番ベターであると。松山議員の御意見には意に添わないかも知れませんが、私はそういうふうな思っているところでありま。

それから、そのカーキ色の問題ですけれども、横田基地といえは確かに白ではなくて、あるいはカーキ色かも知れませんが、しかし、私は中沢さんが発言なされた意図というのは、いわゆるこの横田基地というカーキ色があるんだから、そういうふうなことで福生市民がいろいろと迷惑をこうむっているんだから、そういうった犠牲があるわけであるから、東京都としてもいろいろの面において福生市にもう少し目を向けてくれと。あるいはまた、いろいろ何かを建設していく面においても、カーキ色があるんだからほかよりも優先して福生市のことを考えてくれと。こういったような意味でカーキ色という表現を使われたと私は思っているものでありまして、そういう意味においては大変適切だと思っておりますし、あるいは今、松山議員さんから言われました鈴木知事を云々という話も、やはりこういうふうな発言があれば鈴木知事もそれに対して承諾してくれるのではないかと、いうふうにも思っているところでございます。

それからあと、この地元から防衛庁長官が出たわけでありま、この方に実態を見せたかどうかというところでありますが、石川長官もこの福生市の実情というものは認識しておられます。つまり、実態を見ておるわけでございまして、日本の国のために福生市が犠牲を強いられているということは甚だ遺憾である、そういうふうな認識は持っております。

いずれにいたしましても、これから防衛に対しましてはねばり強く、誠意をもって努力をしていかなければならないと。結局は、福生市の発展というものが、福生市の市民がどのようなことが一番、この実情に添った上で大切かというふうなことを見極めた上で行政を推進していきたいと、こんなふうに思っているところでございます。

○総務部長（森田 進君） 自席からお許しをいただきまして、基地問題に関係いたしました、市長の補足答弁を何点かさせていただきます。

まず、市民から今回のこのE2Cの訓練に関係いたしました、百件を超える苦情が来ているわけでございますが、こういった苦情をそのまま横田事務所の方へ誘導するというか、横田事務所の方へも願いますと、そういう方法をとっているかと、そういうふうな御質問でございしますが、それぞれこの訓練が行われる都度、こういった苦情内容を含めまして、横田事務所へ市の方としてはまとめて中止要請の中でお話を申し上げているというふうなことでございます。

ただ、いろいろほかに何か抗議先はどうなのかといった御指摘があった場合には、横田事務所等について紹介すると。その程度の形でこの苦情については扱っていると、それが現状でございます。

それから、きのうも御質問いただいたわけでございますが、きのうもお話申し上げましたように、この期間、その他についての市民へのPRでございしますが、きのうもお話申し上げましたように、なかなか通告の時期と、それから訓練の時期が非常に重なっております、なかなか思うような形で市民へのPRができないと、そういうふうなのが実状でございまして、市民へのPRについては、きのうも申し上げましたような日刊紙にお願いをして、できるだけ詳細な形で記載をしていただいて、それを市民へのPRにつなげていくと。そういう方法しか今のところ考えていないわけでございますが、もう一点、これについて有料かどうかというお話でございしますが、今時点では有料でPRをしていくということについて考えておりません。

それから、E2Cの飛行高度の調査というふうな形で御質問でございしますが、この点については、今時点では調査はしてございません。

それからもう一点、今回、文書による要請行動を行ったわけですが、その要請の中で、外務省への要請というお話が出てございますが、今回につきましては、防衛庁、あるいは米軍の五つの機関に対して要請をしたと、そういうふうな状況でございます。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 公害の測定のことについてお話し申し上げます。

いづごろ測定機を設置できるのかという御質問でございますが、予算等の関係もございまして、予算を御決定いただきましたのちに、できるだけ早い時期に設置したいと思いますが、過去の経過やら、一般の備品等の納入の経過などと比べますと、契約だとか、あるいは試運転だとか、あるいは設置しなければいけないというふうなことで、物理的には約二ヵ月ぐらいは先にならないとできないのじゃないかというふうには思っております。できるだけ早く設置できるよう努力していきたいと思っております。

それから次に、測定機の担当の係はどこかと、こういうような御質問だったと思いますが、私の方の経済課の公害係の方で測定等の担当をさせていただきたいと、こういうふうに思っております。

それから次に、その資料をいねゆる見せるという時期はいつなのかという御質問のようでございますが、資料の作成等の措置ができ次第お見せしたらどうかというふうに思っておりますので、今後検討させていただきますと思います。

それから次に、事故等の判断を影響がある場合はどうするのかと、どういうような判断をするのかという御質問でございます。基地内に事故等があったら、こちらの方に報告する判断はどうかと。これは主として火災等、防災上の問題で影響があるという場合には私の方に報告があると、こういうように解釈しております。以上です。

○建設部長（小野光朗君） それでは、交通安全対策につきまして幾つか御質問がございますので、御答弁申し上げます。

まず、下の川通り——仮称でございますけれども——が開通した場合の通行量というふうなことでございますけれども、当初の調査等から想像しまして、一日に約四百台程度通行するのではないかと。いうふうに見込んでおります。

それから、調査でございすけれども、平成三年度に実施していきたいと思ひます。

それから、工事で説明会を、下水道の場合にはしていただいておりますけれども、下の川はなぜ戸別にしたかということでございますけれども、この下の川のJ Rのトンネルの拡幅工事につきましては、その付近の周辺の住民の世帯数というのでしようか、そういう方々の少なさというふうな問題、数の問題と工事の内容、例えば杭打ちがどの辺まで住民にひびくかというふうな、そういうふうな問題も含めまして、工事の影響等も勘案いたしまして、戸別に廻って御説明申し上げて、御了解いただいたというふうなことでございます。

それから、交通規制をどのように考えているかということでございます。これにつきましては当然道交法に基づきまして警察と協議をするわけでございますけれども、その場合には当然、道路の安全、円滑、かつ危険防止を防ぐためにいろいろと協議するわけでございます。そういう中で幅員の問題とか、構造の問題とか、あるいは周辺にどのぐらいの道路網があるかというふうなことも考えながら、かつ先ほど申し上げました、平成三年度に実施いたします交通量の予測調査等も含めながら警察署と協議を進めまして、できれば三十キロぐらいでできないかと、そんなふうなところを今度は当面警察署の方と協議していきたいと思ひます。以上でございます。

○教育次長（矢崎茂夫君） 中学校給食審議会の関係について、答申までの今後の過程ということでございすけれども、三月の審議会では四月、五月、六月、七月ごろまではそういった、先ほど申し上げました課題、そういったものの、あるいは細部の項目、そういったものを掲げて審議していきたいと。できれば七月ごろから答申の準備もしていきたいと。それで九月ごろには答申を出したいというふうに審議会では方針をとっているようでございます。また、採決するのかどうかというものは、これはあくまでも審議会の中での問題でございますので、我々教育委員会の仕事としてはそこまではまだとも言えないということでございます。

それから、市の広報に中間報告をしないのかということでございますけれども、これは、過去において審議会の中で中間報告はしないというふうに決定しているようでございます。

それから、審議会の資料でございますけれども、現在まで、ナンバー三十三号まで資料は提示されております。ただ、資料については当日配付ということでございます。

それから、会議録でございますけれども、現在十月の第六回まで、これは職員が書いていますけれども、とっております。

それから、市民にその会議録を見せるのかということでございますけれども、現在こういった審議会条例については、例えば傍聴規定とか、そういった細部はございません。したがって、当初審議会を開いたときからそういった問題がいろいろあったようでございますけれども、一応傍聴についても、例えば委員長が委員会に諮ってというようなことでやっていますから、恐らくそういったものを類推して、会議録についても委員長の許可がない限りはお見せできないのではないかと、思っています。というのは、審議会というのはあくまでも第三者機関にそういった審議を委ねておりまして、審議会の委員さんの自由な発言と言いますか、審議、そういったものを保障していくという考えから、あるいはそうかなというふうに思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

○企画財政部長（野沢久人君） 広報との関係で、スペースがあるのかどうかというような、確保できるのかというような御質問でございます。

これは、一般論でございますけれども、どんな記事につきましても、まず登載の意思決定がされて、それに基づきましてまず記事が出てまいります。それを私どもの方で、全体のバランスの中で割りつけをさせていただくというような形の中で登載をしていきますので、そういう意味では出てきた段階で当然のこととして、そういう形になってくればスペースはあるということでございます。

○十一番（松山 清君） それでは、順を追って、またもう一度質問させていただきたいと思えます。

一つはE2Cの問題なのでございますけれども、まぎれもなく過去最高の飛行訓練が強行されたわけですから、当然また、現時点において、過去最高の飛行訓練が強行されたことに対する、当然関連四市二町とも相談をいたしましたして、厳重なる、私から申せば抗議文的なものを再度米軍当局並びに関係当局に出してしかるべきだろうと思うわけですが、そういう文書できちんと抑えをやっていく考えがあるのかどうか、

そのことについてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、市長はこういうふうな最高の飛行訓練が強行されたことに対して、甚だ遺憾であるとは言うんですけど、市長の言う甚だ遺憾であるというのは、あくまで基地があるということを前提にした遺憾であるということですから、これは確かに表現はきつくなっているかも知れませんが、受け止める方には、遺憾だとか何とか言ったって、どうせ基地を容認してくれている市長なのだから、パンチ不足だとは私は思うのです。そういう点では、今市長はこの場でも再三再四日米友好が前提だとか、安全保障条約があってよかったなどということを言っているようではやはり騒音というのはなくならないと思うのです。今は安保条約、いわゆる軍事ブロックそのものを解消していこうというふうな世界の大きな流れになっていくわけでしょう。ですから、市長自身は全然、今の世界の大きな流れから教訓をくみ取っていないような感じを受けるわけです。その点でいえば、今の自民党政府も全く同じなんです。全く同じ立場だと思えます。これではやはり幾ら遺憾だとか何とか言ったって、パンチ不足であることは否定しようがないわけで、やはり今の世界の大きな流れを見ていただきたいと思います。今こそ日米安全保障条約があってよかったなんてことを言っているようでは、これはいささか、基地被害を受けている市民は救われません。そういう点では毅然とした態度を取って、やはり断固とした抗議文を関係当局に出していただきたいと思います。このことをひとつ、出していただけるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、昨日も論議がもちろんありましたけれども、当然今のままでいけばミッドウェーからインディペンデンスに交替され、引き続き横須賀が母港になるということになりかねないわけですが、ここについても、市長はそれも容認なんだということですから、もともと爆音の発生源については容認しているわけです。インディペンデンスの母港が横須賀になると。在日米軍指令長官は硫黄島に施設ができても横田や、厚木や、三沢、岩国で訓練をやらなないということは一切言っていないわけで、あり得るといふうなことは前の議会でも私もお聞きしているとおりなので、そういう表現をしているわけですから、やはり横須賀母港という問題まで踏み込んで、厳しい態度を取っていただかないと、この騒音をなくして

いく方向に歩まないと思うのです。そのことは再三申し上げますが、もう歴史的に証明されているわけです。毎年毎年むしろ訓練回数は、さっきも申し上げましたようにふえてきているわけでしょう。同時に市民の苦情も当然それに比例してふえてきているわけです。このことははっきりしているわけですから、そういうものを見ていただきまして、横須賀母港は容認するのだなどということを言っているようでは、やはり断固として騒音をなくしていく立場に立てないというふうに、米軍当局、日本の防衛庁から見られてしまうと思うので、そういう点では、あえてまたお聞きしますが、横須賀母港も含めてきちんとした態度をとっていただきたいと、そのように思うわけです。市長はいかがでございましょうか。

それから、市民からの苦情というのは、どちらかといえば真っ先に福生市役所に来るような形になっていると思います。防衛施設庁とか、基地などの抗議の数というのは非常に少ないと思います。防衛施設事務所に確かめても、あそこは何本抗議が来たかなんていうのは言わないのです。教えないけれども、それなりの数は行っているはずですよ。

だから、ここで提案したいのですが、今回千三百回近い訓練がされたわけですから、こういう訓練をされたという回数などを広報に一度出したらいかがですか。一般新聞の日刊紙に頼むなどというのではなくて、今度は期間は十分あるわけですから。訓練は終わった、しかし、次の訓練だって考えられるわけですから、今度の訓練では千三百回にも上る爆音被害が市民に与えられたと。まことに遺憾だという市長声明でも広報にお出しになるつもりはありませんか。同時にその広報の中で、市民からも百五件の苦情ももちろんだいたと。やはり市民の皆さん、市役所にもどうぞどんん苦情を言ってきたいていただいて結構です。同時に防衛施設庁の電話番号もこうですと。横田基地の番号もこうですと。ここにもどんん苦情はやってくださいと。市民ぐるみ、私も苦情をなくすために一生懸命がんばりますから、市民ぐるみでこの問題を対処いたしませんとか、こういうことを出さなければならぬ時期にきていると思うんですが、そういうところまで踏み込むつもりはありませんか。ごく当たり前のことだと思えますけれども。

それから、基地などに対する中止要請文について、ぜひ四市二町の市長さん、町長さんとも話し合って、東京都知事鈴木俊一さんの名前も、いやがるかも知れませんが、いやがってもこれくらい出すくら

いの働きかけをやってください。とにかくこの四市二町の市長さんというのはどなたを見てもとにかく、革新の市長さんではなく、全部保守系の市長さんが出しているわけですから、鈴木知事だってそこに名前を出せと言われればいやとも言えないでしょう。それぐらいのもちろん皆さん政治力もおありだと思えますので、ぜひ次の文書はそういうふうに出して、よりパンチを持たせた文書にしていだきたいと思えますが、そのことを要望としておきます。

それからこれも、いわゆる横田基地周辺住民は永年にわたり平和と安全な生活環境の確保を強く望んでおりますという件に関してですけれども、住民は先ほど申し上げましたように、まさにこうなのですけれども、市長は、再三お聞きいたしましたでも結局基地との共存共栄というか、言ってみればそういう方向をとうとうとしているのだと思うのです。ですから、横田基地があってもいいと。横須賀がインディペンデンスの母港になってもやむを得ないと。しかし、騒音だけはあっては困るのだという、これはある意味でいえば極めて虫のいい理屈なのです。だから、到底成立し得ない理屈なのです。横田基地があってもいいと。横須賀のインディペンデンスも容認いたしますと。ただ、E2Cやそれに変わる海軍機は来ては困りますよというだけです。どう見たって、そんなうまい話はないわけで、やはりその点では根本にボタンのかけ違いがあると思うので、その点ではこの項目でもあえて申し上げますけれども、市長は基地の返還とか、横須賀母港化の返上とか、そういうものに対してきちっと取り組んでいくべきであると思うっております。そのことは申し上げておきます。

それで、もう一つここでお聞きしたいのは、市長は、例えば六月二日の日経新聞お読みになったと思うのです。市長の談話が出ております。横田基地を民間空港にするというような話も多摩振興構想懇談会、こういう中からも出てきているわけですから、しかし、横田基地を返還するということに対しては、非常に慎重な態度だというふうな形で報道されている。ある意味では横田基地の返還ということについては、周りがいろいろ言っても市長はやらないというふうな形にもとれる報道だと思うのですけれども、非常にそういう点では、ですから基地存続、ある意味では容認じゃなくて、基地の今後とも非常に存続してほしいという願望を市長は持っておられるのではないかと思うのですが、そういうことではないですか。市

長は存続して、あってほしいんだという願望を持っておられると私は思うのですけれども、そういう考えはないですか。

そのことはもうひとつ、なぜそういうふうに思うかというのと、市長は市長選挙のときから始まって、横田基地を活用した福生市の活性化ということを打ち出しましたから、そういう打ち出しをしているわけですから、基地がなくなったら福生市の活性化の最大の目玉がなくなってしまうということになってしまふのですけれども、まさか永久存続を望んでいるなどということは思いたくありませんけれども、しかし、どうもそういういろいろなことから見ると、そういうことと考えるを得ないのですが、そういうことはありませんか。

それから、飛行高度の問題で言いますと、調査していないということなのですが、今後その飛行高度について何らかの形で調査する考えはありませんか。市独自、または米軍当局に問い合わせして、そういうものをつかんでいくという考えでやっていたかと思ふのですが、そのことについてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、基地の町福生のイメージ、まさにカーキ色の町、これをなくすために私たちは申し上げておりますように、やはり横田基地をなくしていくということの方向に進むべきだと思ふのです。このカーキ色の上に幾ら白いペンキを塗ったって白い町にはならないわけです。私たちはカーキ色を落とすべきだと思ひています。そこで市長と根本的にどうも違うようですけれども、私はやはりカーキ色の町を白い町のイメージにしていこうということであれば、それはカーキ色そのものをなくすということ以外ないわけですから、そのことを今回は申し上げておきたいと思ひます。

それから、石川防衛庁長官がこの福生市の現状を認めておるといふふうに言いましたけれども、石川防衛庁長官は防衛庁長官になって日も浅いわけですから、その前の時点でもいいのですけれども、実際にこのE2Cの夜間飛行訓練、現地に来てこういう騒音体験をしたことがありますか。そんなことを確認しておりますかどうか、そのことについてお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、外務省に対する申し入れですけれども、今回はやらなかったということ、ちょっとやはり片

手落ちの感じがするわけですが、やはりやるべきだろうと思ひます。今後やはりこの問題について、防衛や基地と同時に、外務省に対しても申し入れをしていくべきだろうと思ひますけれども、その点ではどうでしょうか。

それから、騒音測定についてでありますけれども、できるだけ早い時期にということ、二ヵ月ぐらい先になると。逆にいえば、三月議会当初予算でこの予算計上がされておれば、今回のE2Cの測定に十分間に合ったであろうと思ふのです。そういう点ではまことに残念なことなのです。やはり当初予算を計上して議決していけば、今回のE2Cで十分効力を発揮できただろうと思ひます。そういう点では、一日も早い設置と稼働になるように望んでおります。同時に資料ができ次第お見せするというのは、これはもう一度言いますけれども、議会答弁前でもお見せするということが確認してよろしいのですか。その点だけひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、立体交差についての問題ですけれども、一日四百台の予測というのは、これは何を根拠にこういう形を出しているのでしょうか。その点だけひとつお聞かせいただきたいと思ひます。

それから、対象が少ないので戸別に説明会をやったというわけですけれども、しかし、対象が少ないとか何とかいう問題ではなくて、これは対象が一軒しかなければ戸別でいいですよ。複数あったらなぜやったのか。当然あの問題、あそこが貫通すれば、それもあそここの部分の工事だけではなくて、あの道路の前後にかかわる人との問題なんですから、広い範囲で呼びかけるべきでしょう。御承知のように、いろいろな説明会の経過の中でも、あそこが貫通すれば交通量がふえて困るといふ話は少なからず出されていたと思ふのです。そういうことを知っていながらやらなかったということは非常にまずいことだと思ふのです。今後こういうことのないように申し上げておきたいと思ひますし、今後きちんとした交通量の調査などもして、十分な交通安全対策をとっていただきたいということだけ申し上げておきたいと思ひます。

それから給食の問題で言えば、私は、事務局当局は、やはり審議委員会の皆さんに対してやはり不親切というふうな感情を正直言って受けるのです。資料等をナンバー三十三まで出しているわけですけれども、すべて当日配付だということでしょう。お忙しい仕事をやっている方に審議会にお願いしたわけですから、

数日前に資料等を配付すべきだろうと思うのですが、今後資料等を出すものについては、そういうふうな配慮をするつもりはないのか、当然あってしかるべきだと思うのですが、その点。

それから、会議録については十月までつくってあるということですか。ちょっと聞き取れなかったのですが、本来会議録だって、会議録そのものでなくても抜粋でも何でも、それは次の会議には十分間に合うぐらいのものができていて当然ではないかと思うのですが、その点、今後こういう問題は急ぐつもりはありませんか。

それから、中間報告はしないと決定したというふうに言っておりますけれども、中間報告はしないと決定したのはいつの審議会で、全員が賛成した形で決定したのかどうか。そういう点をお聞かせいただきたいと思っています。

○市長（石川彌八郎君） 今回のこの訓練に関してでございますが、当然これは嚴重な抗議文と申しますか、これは提出したいと思っております。

それから、基地存続派かどうかと、こういうふうなことですけれども、これは私は決して存続派でもなんでもございませぬ。ない方がいいに決まっていますのですから。これはノンですね。たまたま日経の話が出たわけでございませうけれども、実はあれは雑談の中で出た話が文章になっているのです。早い話が「そう簡単に基地というものが返還にはならないよ」といったような認識を持っておりましたものですから、何を話したか覚えてませんけれども、あのような記事になっていたと、こういうことでございます。以上でございます。

○総務部長（森田 進君） 何点か御答弁申し上げます。

一つは、今回の訓練に関連いたしましたして、市民に広報する考えがあるかと、そういうふうなことでございますが、特にこの時点では、広報に載せるという、そういうような考えは持っておりません。ただ、前回、あるいは前々回と比べまして非常に訓練期間も長いし、苦情件数も非常に多きに上っていると、そういうふうな材料はこれから関係機関の方へはそれぞれ申し上げていきたいと思っております。

それからあと、飛行高度の調査の関係でございますが、この点につきましても、米軍基地の方へ高度の

関係については確認をしてみたいと、そのように考えております。

それから、外務省への申し入れと、そういうふうなことでございますが、この件については、四市二町で連絡会等を持っておりますので、その後の中で検討していきたいと考えております。以上でございます。

○市民部長（岩崎好亮君） 資料の件でございますけれども、いかなる場合でも、資料ができ次第お見せするという方向で検討したいということです。

○建設部長（小野光朗君） 四百台というふうな根拠でございますけれども、六十一年五月の六日、八日、十二日と三日間調査いたしましたその平均が約千三百六十六台ということの平均から三分の一ということを出したものでございます。よろしく願います。

○教育次長（矢崎茂夫君） 資料の当日配付に対する問題でございますけれども、本来積極的に事務局がこうである、こうであるという、要望のないものを出すわけにはいきませんので、要望があったものを出しているわけです。大体説明をしながらその資料を活用してくれというふうなことで、今までも事前に配らなかつたからどうこうという問題はないようでございます。

それからあと、中間報告はいつ決定したのかということでございますけれども、十一月のときに市民の方から申し入れがありまして、そこで会長がいろいろお話をして、了解を得て、それを十一月の審議会のときに審議会の委員さんの皆さんに報告をして了解を受けたと。いずれにしましても、この審議会というのは、会長が審議会を代表して会務を統理するということになっていきますので、できるだけそういった意味では会長以下審議会の皆さんの権限に余り立ち入らないということが原則だと思っております。そういうことで、私の方では審議会の姿を報告するというところでございますので、その辺は御理解いただきたいと思います。

○総務部長（森田 進君） 石川防衛庁長官がこの訓練期間中に現地視察に来たかどうかといった御質問でございますが、本件については、特に承知をいたしております。

○十一番（松山 清君） 要望になりますけれども、E2Cについては、私のみならず、他の議員の方も強い態度で抗議その他、中止要請等について質問をされ、またこれからもされる方もいるわけですので、断

固とした形でこういうことが起きないようにひとつやっていただく、そういう点では嚴重にひとつ抗議をしていただきたいたいことだけ申し上げておきたいと思ひます。

それから、やはり市長の日米友好と安保条約があつてよかつたというような態度、そういうことがやはり運動に、抗議、中止要請にいまいち力が入らない大きな要因があると私は思うので、そういう点では改めろといつてもなかなか改めないでしようけれども、しかし、再度私は改めていただきたいたい。それが市民のためだということだけ申し上げておきたいと思ひます。

それから、騒音測定については、今後資料ができ次第ほとんど活用していただくということで、事務の担当者の方もいささか大変になるかと思ひますけれども、その点はひとつ努力してやっていただきたいたいというふうにお願ひ申し上げておきたいと思ひます。

それから、立体交差化の問題でありますけれども、現時点で一日四百台の予想だということですが、これが六十一年の調査ということですから、これは大変な数になるので、もしもあそここの道路を通行するということであれば大変なことです。しかし、こういうふうにならないように、また三年度に調査をやるわけですから、そこでの調査を基に十分な付近住民に対する交通安全対策上の措置を取られることをこの場では要望しておきます。まだまだこれから時間がありますから、またいろいろな場でお聞きしていきたいと思ひますが、そのことだけ申し上げておきたいと思ひます。

それから、中学校給食審議會の問題でありますけれども、これは確かに審議會という場でやってもらえるわけですから、ここでのやりとりというのは、間接的な形のやりとりにならざるを得ないわけですから、そこでも、そこで最後に私は一つだけ申し上げておきたいのは、事務局になつております教育委員会の職員というか、どなたということではなく、出席されている方が何人かおられると思うのですが、審議委員の皆さんに対して、否定的な影響を与えるような発言は厳に慎むべきであると思ひますので、そのことだけ最後に申し上げておきたいと思ひます。もう一度言ひます。審議委員の皆さんに否定的な影響を与えるような発言だけは厳に慎むべきであらうと思ひます。具体的に言つてもらいたいというふう

に皆さんは思ふかもしれませんが、そういうふうに思ふんでしたら、私の方にぜひ會議録を早急に

○副議長（井上寅吉君） 次に、二十一番東田正治君。

（二十一番 東田正治君登壇）

○二十一番（東田正治君） 大変お疲れのところ恐縮でございますが、御指名でございますので、通告順に従ひまして一般質問をさせていただきます。

まず、駐輪対策について。福生市におきましては、昭和五十年の当初から、この対策には大変苦慮されておられました。本町六町会の中踏切のところに駐輪場を設置していただいたわけです。近年はさらに整備いたしました。多くの市民の方々が利用されていることは大変喜ばしいことであります。ところで、福生駅東口の駐輪状況は目に余るものがございます。この対策は毎日どのように対処されているのか。駐輪場の予定地の状況等も何度か話は聞いたことがあるのですけれども、近況はどうなっているのか、話せる範囲で結構でございますので、お尋ねをいたします。

次に、スロープ設置についてお尋ねをいたします。福生駅周辺の整備は近年一步一步と進捗をしております。九州からやつて来る私の友も目をみはっているような状況でございます。十年一日として変化のない地方都市に比べますと著しい発展ではないだろうか、このように考えております。

そこでまず第一点の質問は、柳通りの東側に駐輪場が設置された場合、スロープでアップさせて柳通りを越えて橋上駅に接続をさせてどうかと、このように考えるわけですが、お尋ねをいたします。

二点目は、現在、公共施設だけに限らず、歩道と車道との接点に段差がございます。接点部分の一部を障害者の方々のために改造していただいているわけでございますけれども、この五センチほどの段差がございます。この接点部分の段差をなくしていただきたいたい。体育館、それから市民会館の五日市街道との接点、こういうのも早めに改造していただけないか、お尋ねをいたします。

次に、駐車場対策についてお尋ねをいたします。皆さんも御案内のとおり違法駐車は社会問題となっております。緊急業務、あるいは災害時の妨害、幼児、青少年、老人の関連事故等々の発生、連日新聞に報道されている現況であり、まことに痛ましい限りであります。当市においても御多分に漏れず違法駐車は目に余るものがあります。御案内のとおり、車庫法と道交法の一部改正案が今国会に提出されているわけですが、この改正は六百六十CC以下の軽自動車にも車庫の届け出が義務づけられますので、より以上に駐車場の過不足を来すわけでございます。道路の管理責任は地方自治体でありますから、成立に伴い、駐車場の充実に關する一連の責任の分担は当然当該市町村に発生すると考えねばなりません。充足に当たり、行政が全面的に賄うということは到底不可能でもあります。御案内のとおり現在の土地保有税、これは固定資産税と都市計画税と特別土地保有税が御案内のとおりでございます。これらは市町村税でございました。予想もできぬ地価高騰による固定資産税のアップ、これは都市存続のために有効利用に走らざるを得ないわけでございます。その際、駐車場をつくっても見合うだけの策を講じなければならぬと、私は独断と偏見で考えるわけでございます。

そこで質問ですが、民間で不特定の市民を対象とした駐車場を設置する場合、これは固定資産税等々の免税はできないものか、これをお尋ねをいたします。

次に、高齢者対策についてでございますが、現在、市では在宅の寝たきり老人や一人暮らしの高齢者等に対し、短期間の保護や入浴サービス等、各種のサービスを社会福祉協議会で事業化して実施をしております。今後ますます高齢化が進む中で、住み慣れた地域に家族や友人、あるいは他の人とながりを保ちながら生活することが望ましいわけでございます。潤いを与える趣味活動とか健康増進活動、あるいは歩行、食事等々の日常の動作訓練やお年寄りを日中預かっていただく養護事業等も必要であると考えます。以上のような観点から、高齢者在宅サービスセンターを設置する考えはないかお尋ねをいたします。

次にほたるまつりについて。このことにつきましては、熊牛関係の議員の方々が御苦勞されておりました、私も側面から応援したいとの考え方で取り上げてみました。聞くところによりますと、熊牛町会で二十有余年にわたりほたるまつりを実施、今日に至った経過を思うとき、その功績に頭が下がる思いがしま

す。

環境の汚染と市街化の波はこのような事業をまともに直撃し、近年ではほたるも見ることができない状態になりつつある現況であります。この事業を支えてきた人々の心情を思うときに、憤懣やるかたない感情と同時に、今より一歩踏み出し福生市のイメージアップにつながる事業に発展させたいと考えるわけでございます。近年は村おこし事業の一環として、全国各市でもほたるまつりを実施しているところがあります。しかし、声を大にして言えることは、二十有余年の歴史を持っているところは数少ないと言わなければならぬと思います。そこで、提案ですが、まず一点目は今後の施策として、数カ年計画ではたるの増殖に本腰をいれてどうかと考えるわけですが、いかがでしょうか。

二点目は、当市には「七夕」と、それから「桜」と二つの大きなまつりがあるわけです。これにほたるまつりを入れて三大まつりとして盛大に行ってはどうか、このように考えるわけでございますが、いかなものでもございましょうか。以上の点につきまして、御寛大なる御答弁をお願いいたします。

それでは申しわけありませんが、二回目で質問させていただきましますので、ひとつハプニングよろしくお願いたします。

○副議長（井上寅吉君） 午後一時まで休憩いたします。

午前十一時 五十五分 休憩

午後 一時 開議

○副議長（井上寅吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、東田正治君より発言の取り消しの申し出がありましたので、これを許します。

○二十一番（東田正治君） 自席から申しわけございませんが、先ほど壇上で第二回目の質問をさせていただきましますというふうに発言しておりますので、これを取り消しを願いたいと、このように思います。よろしくお願いたします。

○副議長（井上寅吉君） ただいまの発言のとおり、取り消すことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副議長（井上寅吉君） 御異議なしと認めます。よって、発言を取り消すことに決定いたしました。

この際、東田正治君から、先ほどの一般質問において発言漏れの申し出がありましたので、追加して発言することを許します。

（二十一番 東田正治君登壇）

○二十一番（東田正治君） どうも失礼しました。通告の中で、まず、駐輪対策についての中で、二点目の件が漏れておりましたので、発言をさせていただきます。

その二点目は、西友北側の東町公園の地下に駐輪場を設置する考えはないかとの件についてお尋ねをいたします。以上でございます。

（市長 石川彌八郎君登壇）

○市長（石川彌八郎君） 東田議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

最初に、駐輪場の状況と対策についてでございますが、福生駅東口の駐輪場の状況等につきましては、他の議員さんからも御質問をいただき、御答弁申し上げているところでございますが、現在、福生駅東口には約千八百台の自転車が駐車している状態でございまして、交通安全上からも、周囲の美観上からも好ましくない状態にあることは十分承知をいたしているところでございます。

したがって現在、高齢者事業団への整備委託や、立て看板等によるPR活動、さらに一定期間放置されている自転車の撤去作業等を行っているところでございます。しかし、これらを解決するためには何と言っても駐輪場を設置する以外に抜本的解決策はないわけでございますので、現在、その用地確保に向けて地主さん等、関係者と話し合いを進めているところでございまして、今後も引き続き努力をいたしてまいりたいので、よろしくお願いいたします。

次に、東町公園の地下駐輪場を設置することについてでございますが、福生駅東口に限らず、駅の周辺に駐輪場を設置するということは、地価の高騰等からも大変に難しい状況にあるわけでございます。こういうことからいたしますと、御質問の、公園の地下を利用して駐輪場を設置するということは一考かと存

じます。しかし、東町公園につきましては、現在、地下に防火水槽が設置されていることや、面積等も考慮いたしますと大変に難しい面もございます。したがって先ほどの御答弁申し上げました、現在地主さん等と話を進めている場所につきましては、全力を挙げてまいりたいと考えておるところでございますので、よろしく御理解をいただきたいと思います。

次に、スロープ設置についてでございますが、第一点の御質問の、福生駅東口周辺についてでございますが、一定の場所からスロープの状態に駅に達することは構造上不可能であります。一定の敷地内と言います。例えば自転車駐輪場をつくらなければならない場合には、その駐輪場内で、スロープの状態に五メートル程度上がりきりましたのちに、水平で一般的な、歩道橋の状態に東口に接続することは構造上可能であり得ます。しかしながら、その橋脚は歩道の中につくらざるを得ないと思っております。そうなりますと、ビルの二階と並行に接しますと、これが連続になりますと、むしろ二階建の歩道といえますか、テラスの連続という形となりますので、現在のところは規模が膨大となりますところから不可能かと思っております。しかし、将来は立体的歩道も当然考えられるものと思われま。

次に、二番目の公共施設と道路のスロープの関係につきましては、最近建設した公共施設につきましては、スロープ化を配慮しておりますが、既設の施設で階段を改良できるものにつきましてはスロープ化していくことといたします。また、道路につきましては、特に雨水処理の溝との関係で、通常は五センチほどの段差がつきますが、通常V型溝というコンクリートブロックを使用することとかなり改良を図られると思ひますが、境界との関係、道路中央より水が流れる等の問題も出てきます。しかし、できるだけそれを使用するように努力をしていきたいと思ひます。

次に、民間駐輪場をつくる時、固定資産税の減免をする考えはないかとの御質問に対しまして御答弁申し上げます。現在、車社会と言われているとおり、車も一家に一台は普通で、多いところでは二台、三台と車を持っているようになってきております。しかし、この車に対しての駐輪場の確保が大変なよう、路上駐車等も多く、各種問題が発生していることは御指摘のとおりでございます。

このような中で、民間駐輪場の設置促進を図るため、固定資産税の減免ができればと考えられますが、

残念ながら現行の減免規定の範囲を見ましても、公益のために直接占用する固定資産税は減免の対象とされておりますものの、有料で使用するものは除くという規定になっております関係から見まして、特に、民間駐車場設置に対する固定資産税の減免につきましては、税法の改正がない限り減免をすることができない状態となっております。しかしながら、市といたしましては、これらの問題を解決する方法がほかにあるかどうか、今後十分に研究させていただきたいと、かように思っている状態です。

次に、高齢者対策について。高齢者在宅サービスセンターを設置する考えはないかという御質問に御答弁を申し上げます。今後ますます高齢化が進む中で、在宅福祉サービスの重要性は明らかであり、まさに御提言のとおりで、福祉行政の優先課題として認識するものでございます。そこで、ショートステイ、入浴サービス等各種サービスを始めとするこれらの事業を総合的に提供するには、高齢者在宅サービス事業として位置づけなければなりません。具体的には事業運営をする方法として、社会福祉法人が経営する特別養護老人ホームを活用することもひとつの方法であると考えております。したがって、今後これらの関係機関とも十分協議できるような努力をいたしてまいりたいと思っておりますので、よろしく御理解いただければと存じます。

次に、ほたるまつりについての一点目。ほたる増殖の今後の対策について御答弁を申し上げます。現在、ほたるの増殖につきましては、市内にほたる増殖研究会がございまして、市では、発生するほたるの保護や増殖に対する研究ということで、研究委託をいたしております。また、ほたる公園につきましてもこの研究会にお願いし、ほたる増殖を願っているところでございますが、現在のほたる公園につきましては、利用者のマナーの悪さで、増殖のドームは毎年壊され、管理に非常に苦慮いたしているところであります。また、ほたる研究会によりまして、増殖がままならない原因としては、公園のいたずらとともに、園内やはけ部分の樹木の関係で日当たりが悪いことや、水質や水量なども原因しているとのことでございます。したがって、御指摘のようにほたる増殖を実施していくには、きちんと管理できるような施設整備をしなければ増殖も難しいかと思っておりますので、今後、ほたる公園の改造も含め、水環境、増殖の可能性、ほたる研究会の考え方等も合わせ、調査、研究をしてまいりたいと思っております。

次に、ほたるまつりについての二点目であります。三大まつりとして実施してはどうかということに対しての御答弁でございますが、熊牛町会で主催し、実施しておりますほたるまつりにつきましては、関係各位の御尽力によりまして、近隣市町にも知れわたり、大変なにぎわいとなってまいりました。まことに喜ばしい限りと思っております。市でも、ほたるまつりが七夕まつりや桜まつりに次ぐまつりとなっており、市のイメージアップや観光面からとらえましても効果が大変大きいと考えまして、本年度から経費の一部を補助することに決定をいたしましたわけでございます。

さて、御提案のほたるまつりを七夕まつりや桜まつりと合わせて、市の三大まつりとしたらどうかという点につきましては、ごもっともと存じます。しかしながら、このほたるまつりにつきましては、熊牛町会の皆さんが永年にわたり取り組んできたおまつりでございますので、今後も市でバックアップをする中で、地域を主体としたまつりとしてお願いをしております。したがって、地域の手を離れたまつりのあり方につきましては、御提案の趣旨を踏まえながら、さらに時間をいただき、検討させていただきたいと存じております。以上で、東田議員さんからの御質問に対する答弁とさせていただきます。

○二十一番（東田正治君） それでは、自席から再質問させていただきます。大変御丁寧なる御答弁いただきました。きまして、どうもありがとうございます。

それでは、まず一点目から簡単に、いろいろな点がありますのでお聞きしたいと思います。まず、駐輪対策についてでございます。御答弁のとおりであるかと存じますが、三年ほど前までは駅の階段周辺というのは自転車全然置いてなかったのです。それが、ここ二年ぐらいいの間にどっとあの周りに置かれたわけです。これは、だれかが置きますと、群集心理と言いますか、便利のいい方向に、便利のいい方向に動いていっちゃうというひとつのいい証明ではないかというふうに考えているわけです。羽村でもやはり駅を、皆さんも見ただけのことあると思うんですが、やはり高齢者事業団が四、五名で管理をしているようです。ところが、西友、忠実屋と駅の周辺にあるわけですが、大変整備はされています。駅の周りに自転車なんか置いてないですよ。それは、福生市もやっていると聞かれますが、どうしてそういうふう